

公的年金の改悪に反対する意見書を求める陳情

(生活振興環境委員会付託)

受理番号 第84号

受理年月日 平成24年3月 7日

付託年月日 平成24年3月23日

陳情者
.
.

陳情原文 政府の税と社会保障の一体改革は、年金のさらなる改悪を国民に押し付けるものであり、その内容を周知する時間を保証せずに、強行することは断じて許せない暴挙であります。

その年金改悪は、2.5%の「特例水準」を3年程度で解消するといい、すでに時効だとする我々の主張を無視し、支給額を引き下げるものです。

その上、マクロ経済スライドを毎年発動し0.9%の引き下げを続け、支給開始年齢を68～70歳まで引き上げるなど、厳しい高齢者の生活実態を無視した改悪で断じて許せません。

今高齢者は政府の資料でも単身世帯で年収50～100万円未満が最も多く、150万円未満が半数以上であり、税や社会保険料の増額で、使える金は減少の一途をたどっています。老齢基礎年金のみの受給者860万人の実に43.9%は65歳を待たずに前倒しで減額受給しており、支給開始年齢の引き上げもできる状況にはありません。

そもそも、現在の公的年金の行き詰まりは、10年以上にわたり労働者・国民に負担を負わせ、グローバル企業を支援してきた政治がもたらした結果であり、その責任を高齢者に転嫁するなどあってはなりません。

我々がかかる状況を改善するために、下記事項を貴議会が国宛に意見書を提出されるよう陳情します。

記

- 1 年金2.5%引き下げ反対、デフレ経済下の「マクロ経済スライド」の発動を止めること。
- 2 年金支給年齢のさらなる「引き上げ」をしないこと。
- 3 低年金者への加算は、生活できる十分な額にすること。また無年金者にも給付すること。
- 4 受給資格期間を短縮した場合、現在の無年金者にも必ず適用すること。
- 5 消費税増税・社会保障目的税化は絶対行わないこと。